

## 広島市障害者虐待通報ダイヤル

### 〔相談内容〕

障害者の虐待に関わる通報、届出や相談を受けています。

(1) 養護者による虐待

障害者の生活の世話をしている家族や同居人などによる虐待

(2) 障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待

(3) 使用者による虐待

障害者を雇用している事業主などによる虐待

### 〔相談日時〕

毎日 24 時間

### 〔相談料〕

無料

### 〔相談方法〕

電話、FAX、メールにて受け付けます。

### 〔電話番号〕

TEL 542-5300 FAX 542-5311

メールアドレス sg-tsuho@city.hiroshima.lg.jp